



等において観光プロモーションや物産展を展開することを検討しています。

また、若い世代の転出抑制に関するところで、東三河にある4つの大学内のカフェなどで、学生に地元企業の情報を提供する東三河版「知るカフェ」という事業を検討しています。

**問** これまで豊橋市が中核市として行っていた介護保険事業の事務を、広域連合で行う意図は。

**答** 30年4月から保険者が統合され、業務を統一することでメリットがあると考えています。

**●本会議での主な論点**  
賛成人口減少が避けられない中、市として実施する施策、広域連合として実施する施策を併せて行い、費用

縮減や蒲郡市民へのサービス向上を期待する。

**反対** 介護保険事業の統合は地域包括ケアに逆行するものである。東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事務は、費用が膨れ上がる、豊橋市中心の事業になるという心配がある。

**反対** 介護保険事業は、利用者に対して身近できめ細かな対応をするため、各自治体で行うべきである。費用縮減効果も限定的であり、広域連合で行うことに賛同できない。

**●和解及び損害賠償の額の決定**

**(第93号議案)**

市が28年6月23日に売却した土地(形原町春日浦32番、面積1990・09㎡)の地中から砕石等埋設物が発見され、購入者は当初の目的どおりに倉庫を建てて営業活動を行うことが不可能となりました。このため市と購入者との間で土地売買契約を合意解除するにあたり、和解及び損害賠償の額を決定します。和解の内容は、市が購入者に土地売

買代金4380万円を無利息で返還すること、損害賠償にあたる解決金として購入者が施工業者に支払った費用959万2840円を支払うことなどです。

また、この土地売買契約の合意解除に至ったことに対する管理責任を果たすた

め、30年1月から3カ月間、市長は給料月額10%、副市長は給料月額の5%をそれぞれ減額する条例が制定されます。

**●総務委員会での主な質疑**

**問** 解決金について、顧問弁護士に相談したか。

**答** 購入者と施工業者との

契約についても確認してもらい、妥当な内容かどうか意見をいただいています。

**●本会議での主な論点**  
賛成市有地の売却を進める中で発生した予期せぬ事案であり、契約の合意解除はやむを得ない。解決金と和解の内容についても、顧問

**12月定例会で議決された平成29年度補正予算**

会計名 (補正号数)	補正の主な内容	補正額	補正後の額
一般会計 (第5号)	ふるさと蒲郡応援寄附金事業費	6,601万3千円	2億9,170万円
	社会保障・税番号制度システム事業費	318万6千円	
	ふるさと蒲郡応援基金積立金	2億円	
	住民基本台帳ネットワークシステム等改修委託料	446万円	
	公立保育園運営管理事業費	38万7千円	
	2歳児保育室等改修工事費	381万1千円	
	西浦園地駐車場(マリーナ前)整備工事費	329万円	
	クルーズ船誘致受入負担金	100万円	
	就学援助システム改修委託料	75万7千円	
	要保護・準要保護児童・生徒就学扶助費	629万6千円	
一般会計 (第6号)	たけしま薪能事業費補助金	250万円	282億9,266万円
一般会計 (第6号)	損害賠償請求訴訟費	284万円	
公共用地対策 事業特別会計 (第2号)	春日浦分譲地土地代金返還金及び解決金	5,340万円	2億9,360万円
モーターボート 競走事業会計 (第1号)	収益的支出 営業費用	89億1,100万円	895億7,280万円